

福祉生活病院常任委員会資料

(平成23年6月2日)

〔件 名〕

- 1 「第2次鳥取県環境基本計画（素案）」に係るパブリックコメントの実施について
(環境立県推進課)・・・1
- 2 ソフトバンク（株）からの提案に係る対応について
(環境立県推進課・企業局経営企画課)・・・3
- 3 財団法人鳥取県環境管理事業センターに係る理事改選について
(循環型社会推進課)・・・5
- 4 「第30回全国都市緑化とっとりフェア基本計画（案）」に係るパブリックコメントの実施について
(公園自然課)・・・7
- 5 山陰海岸ジオパーク写真コンクールの実施について
(砂丘事務所)・・・9
- 6 生食肉に関する安全性調査会の概要について
(くらしの安心推進課)・・・10

生活環境部

「第2次鳥取県環境基本計画(素案)」に係るパブリックコメントの実施について

平成23年6月2日
環境立県推進課

鳥取県環境基本計画は、「鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例（平成8年10月鳥取県条例第19号）」の規定に基づき、本県の環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画です。

このたび、第2次鳥取県環境基本計画素案ができましたので、広く県民の意見を求めるために、パブリックコメントを実施します。

（参考）第1次鳥取県環境基本計画（平成10年度策定、平成16年度改定）

1 第2次鳥取県環境基本計画（素案）の概要

（1）計画の考え方

- 目的：「目標」や「施策の方向」を示すことで、県の環境の保全及び創造に関する取組みを推進すること
- 計画期間：平成23年度から32年度の10カ年

（2）鳥取県の現状と課題

前計画に基づく施策の推進により一定の成果がみられましたが、本県が目指す環境像の実現に向けて更に一層の取組みが必要な状況にあります。

（3）計画の基本的方向及び目標

○基本的方向

NPOや地域・企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践
「とっとり環境イニシアティブ」に取り組む

○6つの目標

- I エネルギーシフトの率先的な取組み
- II 環境負荷低減の取組みが経済活動として循環する社会経済システムの実現
- III NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開
- IV 安全で安心してくらせる生活環境の実現
- V 自然がもたらす恩恵を持続的に享受できる健全な自然生態系の確保
- VI 美しい景観の保全ととっとりらしさを活かした街なみづくりの推進

（4）計画の実行

- 計画において具体的に推進する施策は、実行計画（「とっとり環境イニシアティブプラン」）として、別途策定することとし、目標（4年後）と目標達成のための施策を掲載（平成23年12月策定予定）。

2 パブリックコメントの募集期間

- 平成23年6月6日（月）から6月30日（木）まで

3 今後の予定

- 鳥取県環境審議会での答申・計画策定：平成23年7月（予定）

「第2次鳥取県環境基本計画(素案)」 について、ご意見をお寄せ下さい。

ご意見募集

「鳥取県環境基本計画」は、県の環境の保全や創造に関する施策を総合的・計画的に推進するための基本的な計画です。この度、前計画(平成10年度策定)を踏まえ、新たな計画を策定しますので、県民の皆様からのご意見を募集いたします。

第2次鳥取県環境基本計画(素案)の概要 (詳細は別添のとおり)

1 計画の考え方

◆この計画は、「目標」や「施策の方向」を示すことで、県の環境の保全や創造に関する取組みを推進することを目的とします。【計画期間：平成23年度～32年度(10カ年)】

2 鳥取県の現状と課題

◆前計画に基づく施策の推進により一定の成果がみられましたが、本県が目指すべき環境像の実現に向けて更に一層の取り組みが必要な状況にあります。

3 計画の目標及び施策の方向

◆基本的方向

NPOや地域・企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」に取り組む

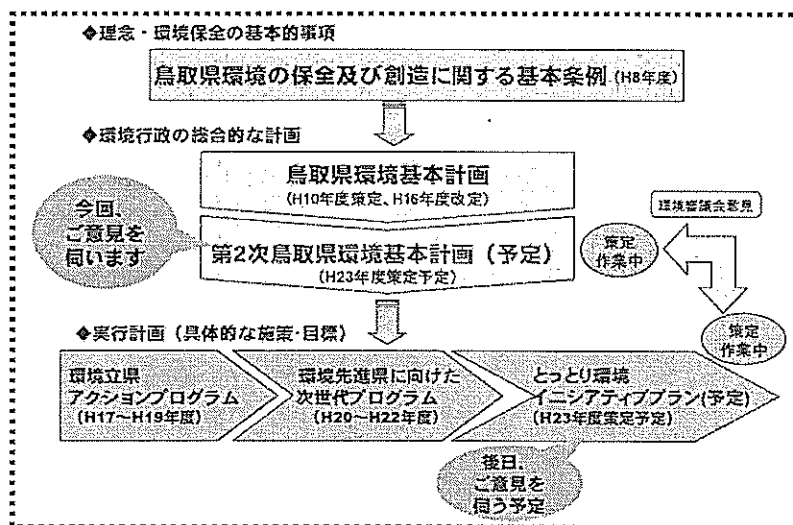
◆6つの目標

- ①エネルギーシフト
- ②循環社会
- ③環境実践の展開
- ④安全・安心
- ⑤自然共生
- ⑥景観・快適さ

4 計画の実行

◆実行計画

具体的に推進する施策・目標(4年後)は「とっとり環境イニシアティブプラン」として、別途策定します



【基本計画(案)の入手方法】

・鳥取県のホームページからダウンロードできるほか、県民課(県庁)、県民局(各総合事務所)、県立図書館及び市町村役場でも入手できます。

【提出方法】

・様式は自由です。(裏面をご利用ください)
 ・郵送、ファクシミリ、電子メールでお寄せいただくか、県民課(県庁)、県民局(各総合事務所)及び県立図書館に設置している意見箱へ投函してください。

※上記以外の方法(電話等)によるご意見は受け付けかねますのであらかじめご了承ください。

【結果の公表】

いただいたご意見については、取りまとめの上、それに対する考え方と併せてホームページ等で公開します。

【応募・問い合わせ先】

鳥取県生活環境部環境立県推進課

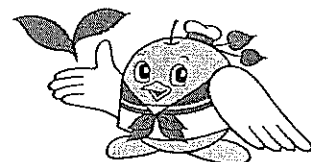
郵送：〒680-8570 (郵便番号のみで届きます)

電話：0857-26-7876

ファクシミリ：0857-26-8194

電子メール：kankyourikken@pref.tottori.jp

ホームページ：http:



ソフトバンク（株）の提案に係る対応について

平成23年6月2日
環境立県推進課
企業局経営企画課

1 ソフトバンク（株）の提案内容と対応

(1) 提案内容

5月26日の関西広域連合委員会で、ソフトバンク（株）孫社長から次のとおり提案がありました。

- 各自治体とソフトバンクが連携し、自然エネルギーの導入の検討を開始すること。
- 推進・検討を目的とした「自然エネルギー協議会」を設立すること。

(2) 関西広域連合委員会の対応（5月26日）

- 「自然エネルギーの導入促進」、そのための「協議会」の必要性については、エネルギーの多様化を進めていくにあたり、地域に広く存在する太陽光などの自然エネルギーの導入は不可欠であるとの認識から、関西広域連合として賛同。
- 広域連合としても、自然エネルギーの導入を促進する総合的・効果的な施策の推進について、引き続き、国にも提言していく。

(3) 鳥取県の対応（5月26日）

関西広域連合委員会において、知事がソフトバンク孫社長へ米子市崎津地区での設置を具体的に提案。

■メガソーラー候補地（米子市崎津地区）の概要

想定規模 20MW（発電量：県内使用電力量の0.5%、県内発電電力量の3.5%）
名称 米子市崎津地区（所在地 米子市葭津（よしづ））
面積 約33ha（県企業局24.5ha、県住宅供給公社9.1ha）
（その他、隣接して米子市土地開発公社約17haあり）

2 今後の予定

(1) メガソーラー事業等への取り組み

メガソーラー等の設置に向けて、ソフトバンクと具体的な条件等について協議を行う予定。

(2) 導入の前提となる固定価格買取制度

国は、再生可能エネルギーによる電気を、原則としてすべて一定の金額で一定期間、電力会社を買取らせる「固定価格買取制度」を導入するための法案「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法案」を今国会に提案し審議中であり、制度の詳細は可決後に決定される予定。

法の早期成立と再生可能エネルギーの導入促進のための効果的な制度とすることを、県として国に要望する。

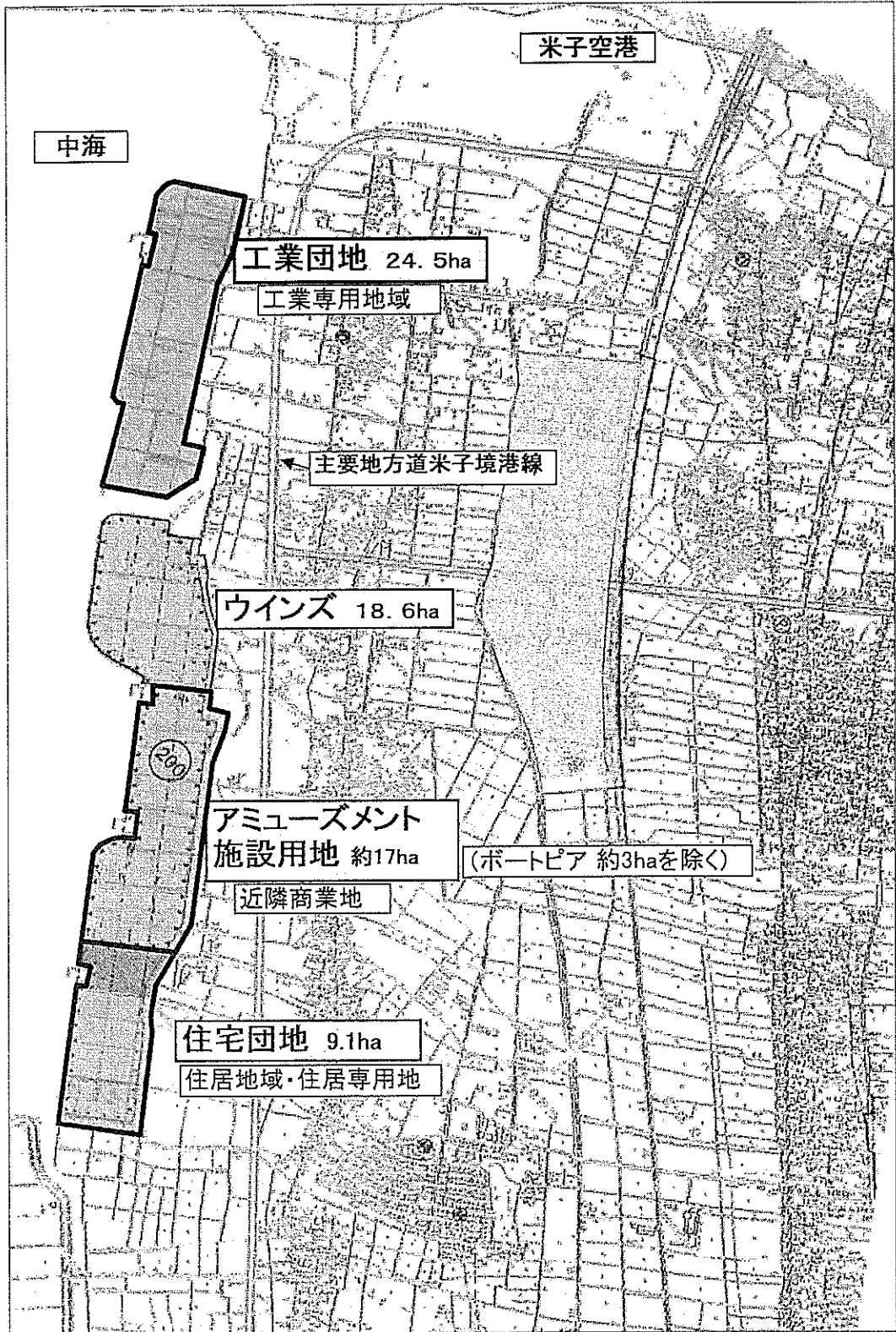
3 参考

■協議会へ参加予定の地方自治体、企業（5/26時点）

地方自治体：26道府県（北海道、秋田県、埼玉県、神奈川県、福井県、山梨県、長野県、静岡県、愛知県、三重県、関西広域連合（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県）、岡山県、広島県、香川県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県）

企業：ソフトバンクグループほか

資料 候補地の位置図



財団法人鳥取県環境管理事業センターに係る理事改選について

平成23年6月2日
循環型社会推進課

平成23年5月25日に開催された財団法人鳥取県環境管理事業センターの理事会において、任期満了に伴う同センターの役員改選が行われ、下記のとおり決定されました。

記

<現行：平成21年6月～平成23年5月>

<改選後：平成23年6月～平成25年5月>

(理事：15名、監事：2名)

職名	氏名	主な役職
理事長	奥谷 吉男	
副理事長	越生 昭徳	(社)鳥取県産業廃棄物協会 会長
副理事長	石村 修	三洋製紙株式会社 常務取締役工場長
理事	平家 悟	三洋電機コンシューマーエレクトロニクス株式会社 経営企画部長
理事	長田 明雄	日立金属株式会社鳥取工場管理センター長
理事	福山 巖	鳥取中央農業協同組合 代表理事組合長
理事	深澤 義彦	鳥取市 副市長
理事	角 博明	米子市 副市長
理事	尾坂 英己	倉吉市 副市長
理事	安倍 和海	境港市 副市長
理事	江原 修	琴浦町 副町長
理事	岡崎 誠	鳥取環境大学 副学長
理事	土井 倫子	NPO 法人鳥取環境市民会議 理事長
理事	長谷岡 淳一	鳥取県生活環境部衛生環境研究所 所長
理事	法橋 誠	鳥取県 生活環境部長
監事	馬壁 聰之介	
監事	浦林 梅樹	

(理事：14名、監事：2名)

職名	氏名	主な役職
理事	瀧山 親則	前鳥取県東部総合事務所長 (5/31付県退職)
理事	越生 昭徳	(社)鳥取県産業廃棄物協会 会長
理事	石村 修	三洋製紙株式会社 常務取締役工場長
理事	平家 悟	三洋電機コンシューマーエレクトロニクス株式会社 経営企画部長
理事	長田 明雄	日立金属株式会社鳥取工場管理センター長
理事	福山 巖	鳥取中央農業協同組合 代表理事組合長
理事	野津一成	(社)鳥取県建設業協会 会長
理事	深澤 義彦	鳥取市 副市長
理事	角 博明	米子市 副市長
理事	尾坂 英己	倉吉市 副市長
理事	安倍 和海	境港市 副市長
理事	江原 修	琴浦町 副町長
理事	岡崎 誠	鳥取環境大学 副学長
理事	法橋 誠	鳥取県 生活環境部長
監事	馬壁 聰之介	
監事	西尾 寛茂	

[参考1] (財)鳥取県環境管理事業センター(以下「センター」という)の概要

- 設立：平成6年12月
- 基本財産：196,103千円⇒県債で運用
(内訳：県66,700千円、市町村33,400千円、民間96,003千円)
- 運営財産：93,526千円⇒取り崩して運営費に充当
(内訳：県33,300千円、市町村16,600千円、民間43,626千円)

[参考2] センターに対する財政支援の経過

- 平成6年～ 運営財産を運営資金として取崩し
- 平成9年～ 運営資金を貸付①(運営財産が底をついたため)
- 平成15年～ 県派遣職員の人件費を補助(他の運営資金は貸付②)
- 平成18年～ 運営資金(県派遣職員の人件費を含む)を全額補助
- 平成22年11～ 運営資金(県派遣職員の人件費を除く)を全額補助

⇒貸付残額(①+②)：258,092千円

[参考3] センターにおける主な検討経過及び予定

- 平成20年5月 新たな最終処分場の候補地等を公表
 - ・事業主体：環境プラント工業
⇒センターは搬入物の事前審査等を受託
 - ・設置場所：米子市淀江町小波地内
 - ・埋立容量：20万立方メートル

- 平成20年7月 環境プラント工業が事業計画案の策定に着手
- 平成21年6月 センター理事会で県生活環境部長が理事就任
- 平成21年7月 センター理事勉強会で環境プラント工業が事業計画案を説明
センターは事業計画案について環境プラント工業と協議開始
- 平成22年1月 センターは専門コンサルタントに事業計画案の点検を依頼
- 平成22年3月 専門コンサルタントの報告を踏まえ環境プラント工業と協議
- 平成22年5月 センター理事勉強会（3回開催）
～8月 ⇒内容：コンサルタントの報告をもとに課題検討、安全性の確保と事業収支等
- 平成22年8月 環境プラント工業と協議（4回開催）
～11月 ⇒内容：生活環境に配慮した施設整備等
- 平成22年11月 センター理事勉強会（3回開催）
～5月 ⇒内容：安全で効率的な運営体制の検討、事業収支等
- ◎平成23年秋頃 センター理事会において整備方針を決定予定

「第30回全国都市緑化とっとりフェア基本計画（案）」に係るパブリックコメントの実施について

平成23年6月2日
公園自然課

1 概要

平成25年度秋に鳥取市において鳥取県と鳥取市、財団法人都市緑化機構との共催により開催を予定している「第30回全国都市緑化とっとりフェア」の基本計画（案）について、下記のとおり鳥取県と鳥取市において、同時にパブリックコメントを実施し、とっとりフェアの基本計画の策定に反映させることといたしましたので報告いたします。

2 パブリックコメントの実施概要

- (1) 募集期間 平成23年6月3日（金）から6月24日（金）
- (2) 募集方法 鳥取県ホームページでの閲覧・ダウンロードできるほか、県民課、各総合事務所県民局、県立図書館、各市町村役場でも閲覧できます。
また、フェアを共催する鳥取市においても、同期間鳥取市役所の所定のパブリックコメント募集場所（支所等）でも実施しています。
- (3) 意見への対応方針
いただいたご意見については、基本計画の検討委員会に検討を踏まえて、基本計画最終版に反映します。

3 今後のスケジュール

平成23年 6月	パブリックコメント実施 基本計画検討委員会において基本計画を承認
平成23年 7月	実施計画策定業務の発注、実行委員会立ち上げ
平成24年 4月	フェア会場本格整備着手(植栽等)
平成25年 9月	フェア開催

【参考】

1. 都市緑化フェアとは

都市緑化意識の高揚や、都市緑化に関する知識の普及等を図ることにより、緑豊かな潤いのある街づくりに寄与することを目的として、国土交通省の提唱で昭和58年より毎年開催している花と緑の祭典。

地方公共団体と財団法人都市緑化機構との共催により昭和58年の開催より、平成25年度の本県開催まで30回目を数える。

2. 最近の開催状況

開催年	主催	会期	主会場	入場者数
平成21年 (第26回)	岡山県、岡山市	3月20日～5月24日 (66日間)	岡山市西大寺地区、岡山城後楽園	実績 92万人
平成22年 (第27回)	奈良県	9月18日～11月14日 (58日間)	馬見丘陵公園(奈良県広陵町、河合町)ほか	実績 43万人
平成23年 (第28回)	鹿児島県、鹿児島市	3月18日～5月22日 (66日間)	吉野公園、鹿児島ふれあいスポーツランド(鹿児島市)ほか	実績 94万人

「第30回全国都市緑化とっとりフェア基本計画(案)」について、 ご意見をお寄せ下さい。

ご意見募集

平成25年秋に鳥取県と鳥取市、財団法人都市緑化機構の共催で開催される第30回全国都市緑化とっとりフェアが、意義深いものとなるよう、開催内容などの基本的な事項を定める基本計画案について、県民の皆様からのご意見を募集いたします。

第30回全国都市緑化とっとりフェア基本計画(案)の概要 (詳細は別添のとおり)

開催方針

- ◆鳥取の特徴あふれる風土の魅力発信
 - 湖山池公園の水辺のランドスケープを会場に取り込み、鳥取の自然環境の魅力を発信します。
- ◆花と緑と歩む新しい暮らしの体感
 - 協働による芝生化や、乾燥地における緑化技術などの情報発信を行い、さらなる推進を図ります。
 - 郷土の植物を生かした新しい緑化の形を提案し、暮らしに身近な緑として展開を図ります。
- ◆ともに進める緑のまちづくり
 - 県民・市民と行政、学校などの協働による緑化をさらに推進します。
 - 地域のリーダーとなる人材の育成、活動を支える組織・仕組みの構築を行います。

開催方針に基づくフェアへの展開

- ◆資質を高めるフェア
 - 湖山池の水辺景観を活かし高める会場演出により、鳥取の自然環境の魅力を発信します。
- ◆鳥取に出会うフェア
 - 多彩なボランティアによる様々なサービスの提供や交流できる機会を設け、鳥取のマンパワーから鳥取らしさが来場者に伝わる仕組みづくりを行います。
- ◆人が交流し、創造するフェア
 - まちの緑を支える人材育成を積極的に行い、フェア後の活動を支援する組織、仕組みづくりを行います。
- ◆まちづくりへ持続するフェア
 - 植物の力・魅力を引き出し、より美しく、より自然に見せる手法やそれぞれを学ぶ機会から面白さ楽しさを発見し、活かせる参加体験の場づくりを行います。



全国都市緑化フェアとは

都市緑化意識の高揚や、都市緑化に関する知識の普及等を図ることにより、緑豊かな潤いのある街づくりに寄与することを目的として、国土交通省の提唱で、昭和58年より毎年開催している花と緑の祭典です。

【基本計画(案)の入手方法】 ※鳥取市でも同様に意見募集を行っています。

- ・鳥取県のホームページからダウンロードできるほか、県民課(県庁)、県民局(各総合事務所)、県立図書館及び市町村役場でも閲覧できます。
ホームページ：<https://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=151467>
- ・郵送等をご希望される方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

【応募先・応募方法】

- 鳥取県 生活環境部 公園自然課
- 郵送 : 〒680-8570 (住所記載不要)
 - ファクシミリ : 0857-26-7561
 - 電子メール : kouenshizenka@pref.tottori.jp
 - 意見箱への投函 : 県庁県民課、各総合事務所県民局及び県立図書館に設置してあります。
- ※ご提出される様式は任意ですが、このチラシの裏面もご利用下さい。



【お問合せ先】

鳥取県 生活環境部 公園自然課 緑地公園担当 電話 0857-26-7369

山陰海岸ジオパーク写真コンクールの実施について

平成23年6月2日
文化観光局観光政策課
生活環境部砂丘事務所

1 趣旨

世界ジオパークネットワーク加盟認定となった山陰海岸ジオパークエリアの魅力をテーマに表現した写真コンクールを開催し、地域の魅力ある資源を県内外に再認識していただくとともに、入賞作品を鳥取県の山陰海岸ジオパークの観光PRに活用します。

2 主催等

主催 鳥取県
共催 鳥取砂丘再生会議利活用部会
後援 鳥取県広報連絡協議会 ほか

3 募集期間

平成23年6月1日（水）～平成24年1月10日（火）必着

4 テーマ

「鳥取県における山陰海岸ジオパークエリア内の地域の魅力を表現豊かにあらわした作品」をテーマに写真を募集します。

5 入賞作品

特選：1点（賞状、副賞5万円）

入選：10点程度（賞状、副賞3万円）

佳作：10点程度（賞状、副賞1万円）

※この他、特に鳥取砂丘エリアについて、「風景やイベント等を題材に鳥取砂丘の魅力を表現豊かにあらわした作品」については、共催者からの表彰もあります（5点程度、賞状、副賞5千円相当）。

6 入賞作品の活用

鳥取県写真ライブラリー及び主催者の発行する観光パンフレットへの掲載など、鳥取県の観光PRに活用します。

生食肉に関する安全性調査会の概要について

平成23年6月2日
くらしの安心推進課

今般、焼肉チェーン店が提供した食肉の生食により、富山県等で4人の方が亡くなるという重大な集団食中毒事件が発生しました。

厚生労働省は、今般の食中毒事件を踏まえ、法律に基づく新たな衛生基準を今秋を目途に制定するとのことですが、県としても現時点における生食用食肉の衛生的な取扱いについて早急に検討する必要があると考えています。

このため、県独自で専門家による調査会を立ち上げ、現在、国が示している衛生基準の妥当性・実効性等を検討することとし、検討結果は必要に応じて国に提言することとしています。

下記のとおり第1回を開催しましたので、ご報告します。

記

- 日時 平成23年5月31日（火）14時30分から16時30分まで
- 出席者 知事、委員（8名）、生活環境部次長 ほか

（委員）

所 属	役 職	氏 名	備考
鳥取短期大学 生活学科	教授	野津あきこ	座長
鳥取大学農学部 獣医学科	教授	村瀬敏之	
大山ハム株式会社 生産部	取締役部長	植田三男	
社団法人 鳥取県食品衛生協会	会長	望月進	
鳥取県食肉生活衛生同業組合	理事長	西山善博	
(県)健康政策課 感染症・新型インフルエンザ対策室	室長	松本尚美	
(県)食肉衛生検査所	所長	野々内繁男	
(県)衛生環境研究所 保健衛生室	室長	井田正巳	

3 調査会の概要

(1) 主な意見

- ・生食用食肉の提供を考えるのであれば、リスク管理できる処理の重点ポイントを考えるべき。
- ・国の衛生基準は曖昧であり、トリミング方法、消毒方法、自主検査方法などについて、具体的な内容を明確にすべき。
- ・事業者は、食品衛生責任者講習会等で衛生基準を習得すべき。
- ・飲食店、食肉処理業者のほか、消費者に対して生食のリスクを周知徹底すべき。
- ・現状では食肉卸業は、リスクを負ってまで生食用を提供しない方向。
- ・生のレバーは、内部に食中毒菌が一定確率で含まれており生食用としての提供は困難。
- ・県内で規制を強めても、県外からの食肉の流通もあるため考慮すべき。

(2) 今後の予定

- ・現在の衛生基準（主にトリミング、器具の消毒洗浄、自主検査）の実効性や代替手法等について検討
- ・県としての実効性のある衛生基準のとりまとめ

4 その他【緊急監視（立入り検査）の結果（5/27 現在速報）】

生食用食肉の衛生基準	基準の適合状況							立入り 施設数
	○	○	○	○	×	×	×	
トリミング	○	○	○	○	×	×	×	
手指器具消毒	○	○	×	×	○	×	×	
自主検査	○	×	○	×	×	○	×	
食肉処理業	1	1	0	1	0	0	0	4
食肉販売業	0	0	0	0	0	0	1	1
飲食店	2	57	0	29	36	2	28	154
計	3	58	0	30	36	2	29	159